

令和 8 年第 8 回教育委員会議事録

開 催 日 時	令和 8 年 8 月 1 8 日 (火)		
	午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 0 0 分		
場 所	八潮市役所会議室 4 - 2		
出 席 者	教 育 長	井 上	正 人
	教育長職務代理者	加 藤	正 道
	委 員	木 下	史 江
	委 員	高 橋	洋 一
	委 員	橋 本	珠 美
事務局出席者	教 育 部 長	千 葉	靖 志
	教 育 部 理 事	猪 原	誠 一
	教育部副部長兼社会教育課長	倉 林	昌 也
	教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長	横 山	道 男
	教育部副部長兼保健給食課長	山 内	修
	教 育 総 務 課 長	松 本	啓 介
	新設小学校準備室長	柳 町	貴 栄
	新設小学校準備室主幹	古 川	剛
	社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長	藤 田	啓 介
	文化財保護課副課長兼文化財保護係長	関	絵 美
	保 健 給 食 課 主 幹	竹 田	紘 子
	小中一貫教育課長	山 口	朋 幸
	小中一貫教育課主幹	坪 田	桂 樹
	教育総務課庶務係長	関 根	郁 也
	教育総務課庶務係保育休代替任期付職員	鈴 木	智 子

《開会の言葉及びあいさつ》 井上教育長

《会議事項》

1. 会議録の承認について

(1) 令和8年第7回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 専決処分の報告について

(1)自動車事故による損害賠償の額を定め、和解することについて

[説明者 倉林教育部副部長兼社会教育課長]

社会教育課から専決処分書についてご説明させていただきます。社会教育課職員が運転する車が駐車している自動車と接触事故を起こしたため、修理費等の損害賠償が必要となりました。自動車事故等による損害賠償の額を定め、和解するには地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき議会の議決が必要である一方で地方自治法第180条の規定により、専決処分することが出来るものとされておりますので、早期の解決を図るため、専決処分を行ったものでございます。損害賠償額は15万7,979円(修理132,979円、代車25,000円)でございます。

(専決処分書読み上げ)

以上でございます。

(2) 学校薬剤師の委嘱について

[説明者 山内教育部副部長兼保健給食課長]

学校薬剤師の委嘱について、専決処分をさせていただきましたので、ご報告申し上げます。

本年6月に、潮止小学校の学校薬剤師であった前任者が逝去されたことから、後任として、既に市内中学校の学校薬剤師を務めている方を、本年8月1日付けで潮止小学校の学校薬剤師に委嘱したものでございます。

なお、当該薬剤師につきましては、既に大原中学校の学校薬剤師として委嘱していることから、今回の委嘱については、「新任」ではなく「再任」として取り扱うものでございます。 それでは、専決処分書を読み上げさせていただきます。

(専決処分書読み上げ)

以上でございます。

4. 議 題

議案第40号 令和8年度八潮市一般会計補正予算の提出について

[説明者 山内教育部副部長兼保健給食課長・松本教育総務課長]

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和8年8月18日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 歳入歳出予算の不足を見込み、令和8年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

○木下委員

No.6、7番経年劣化した救助袋というのは、具体的にどういったものなのか、ご説明いただけますでしょうか。

●松本教育総務課長

救助袋につきましては、ベランダ等に設置しており、緊急時には袋本体を地面まで降ろして使用するものです。内部が螺旋状の構造となっており、その中を児童・生徒が降下する設備となっています。袋には特殊な素材を使用しておりますが、経年劣化等が懸念されることから、今回、更新を行うものでございます。

○木下委員

校舎の各階に、何か所か設置されているのでしょうか。

●松本教育総務課長

校舎によっては、複数箇所に設置されております。今回は、他の学校について特段の指摘はありませんでしたが、今回予算計上しております5校につきましては、経年劣化が懸念されたことから、今回の補正予算に反映したものです。

○木下委員

教員の先生方が、救助袋を実際に降下させる訓練を実施されているのでしょうか。

●松本教育総務課長

今回、今月25日に八條小学校で、救助袋を使用した降下訓練を行う予定となっております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 4 1 号 八潮市立学童保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について

[説明者 松本教育総務課長]

八潮市立学童保育所設置及び管理条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、議決を求める。

令和 8 年 8 月 1 8 日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 令和 9 年 4 月に新設の学童保育所を設置することに伴い、名称及び位置を定めたいため、この案を提出するものである。

（資料説明）

（質疑なし）

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 4 2 号 八條北小学校・八條小学校統合準備会議設置要綱について

[説明者 山内教育部副部長兼保健給食課長]

令和 1 0 年 4 月に統合予定の八條北小学校及び八條小学校の統合を円滑に推進するために必要な準備及び検討を行うため、八條北小学校・八條小学校統合準備会議を設置したいので、議決を求める。

令和 8 年 8 月 1 8 日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 令和 8 年 6 月に策定した「学校適正配置指針・計画（令和 8 年 6 月改訂版）」及び「学校適正配置指針・計画 北部地区個別計画」において、八條北小学校及び八條小学校を令和 1 0 年 4 月に統合する方針を定めたことを踏まえ、統合に関し必要な事項について準備及び検討する、八條北小学校・八條小学校統合準備会議を設置するため、この案を提出するものである。

（資料説明）

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第43号 八潮市学校給食審議会委員の委嘱について

[説明者 竹田保健給食課主幹]

八潮市学校給食審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校給食審議会規則(昭和57年教委規則第5号)第4条第1項の規定により議決を求める。

令和8年8月18日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 新たに八潮市学校給食審議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

○木下委員

委員名簿に記載されている公募委員で農業に従事されている方は、どのような思いを持って応募されたのでしょうか。

●竹田保健給食課主幹

八潮市産農産物を学校給食により多く使用してほしいとの意向があり応募されています。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

6. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

令和8年7月受付分の『市民の声ボックス』の受付及び処理状況についてでございますが、今回は5件来ておりますので、各担当課長からご説明させていただきます。

●松本教育総務課長

教育総務課に対し1件の投書がありました。

「フリースクールに通う際、東京都のように月2万円の支援をしてくださると嬉しいです。」というご意見で、投書により頂いたものです。

ご意見にもありますとおり、東京都においては、不登校児童生徒への支援として、民間フリースクール等を利用する家庭に対し、月額最大2万円の授業料等を補助する事業を実施しているとのことでございます。

本件につきましては、日ごろからの市政に対しての感謝の念をお伝えいただいたうえで、フリースクールの支援に関してのご意見があったもので、ご回答の希望がありませんでしたので、業務の参考として収受させていただいております。

教育総務課分につきましては、以上でございます。

●藤田社会教育課主幹

社会教育課では図書館係に対し1件の投書がありました。

内容といたしましては、「図書館を増やしてほしい。立派な図書館・サービスをすぐに建てるのは無理と重々承知ですが、若い人口の多い駅前の方に小さい図書室など作ることはできませんか。」とのご意見でした。

そちらに対しまして、現在のところ、新たな図書館施設の具体的な計画はございませんが、駅前での図書館サービスとして、駅前出張所図書窓口における貸出ややしお子育てほっとステーションへの配本などをご紹介します、今後も各種サービスの充実を図ってまいりますと回答したところです。

以上でございます。

●坪田小中一貫教育課主幹

小中一貫教育課に対し3件の投書がありました。

1件目は、「花桃小学校開校にあたり、大人の都合で現在所属している学校を離れなければならない子供達の気持ちを考えてくれていますか？柔軟な対応をお願いします。」という内容をいただきました。

担当といたしましては、保護者説明会やお電話など、様々な保護者の方と話す機会をいただきましたが、同じように「子供の気持ちを考えてほしい」ということは常々ご意見としていただいているところです。

私たちとしても、新たな学校でも、今までの学校でも、子どもたちが前向きに学習に取り組める環境にしてあげたいという想いは同じであり、お問い合わせに対しまして、ご家庭の事情をきちんと受け止め、1件1件係内でどのように対応するか検討してまいりました。結果的に、既存校に残りたいという方については、ほぼ承認しており、可能な限りニーズに合った対応をしてまいりました。

すべての方に満足していただくことはなかなか難しいところではありますが、花桃小学校へ移ることを楽しみにしている方もいらっしゃいますので、今後も丁寧に進めてまいります。

2件目は、「南川崎にはスーパー・中学校がなく不便」という内容で、スーパーの利便性につきましては、こちらでは難しいところですが、中学校につきましては、令和8年度の八潮市学校適正配置指針・計画の中で「南部地区の児童生徒数の増加に対応する視点から、区画整理事業の進捗や人口推移を踏まえ、新設中学校の必要性について、慎重に検討していきます。」とまとめております。今回の投書も貴重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。

最後に、「花桃小学校の校区となり、来年から学校が変わることにととても不安を抱えていましたが、職員の方々が丁寧ヒアリングしてくださり、大人の都合で考えずに子どもにとってどうするのが最善か、という点でお話をしてくださったことがとても嬉しかったので、感謝をお伝えしたく投稿します。中学に上がった時のことも考えて、色々話ししてくださったのもありがたかったです。昨今

色々教育環境について騒がれる地域もありますが、八潮市の教育に関わる職員さんたちは大変信頼できると思えました。この度はありがとうございました、今後ともよろしく願います。」との内容でした。大変ありがたいことにわざわざお時間と手間をかけていただき、感謝の内容を投稿してくださいました。

こちらの投稿につきましては、代表として小中一貫教育課が担当となっておりますが、新設小学校準備室を中心に、教育委員会全体にいただいたご意見だと捉えております。

このメールには、「八潮市の教育に関わる職員さんたちは大変信頼できると思えました。」という言葉もございましたので、市民の皆様の信頼にこたえられるよう、今後も精進してまいります。

●猪原教育部理事

学校の様子ということで、教職員事故の報告ということで、交通事故等が2件ありました。

1件は、交差点で横から追突される自動車同士の事故ですが、大きなけがはありませんでした。

1件は、校地内の駐車場でアクセルとブレーキを間違っって自転車置き場に衝突する事故で、ケガはありませんでした。

夏季休業に入りますと、一瞬でも先生方が児童生徒のことを考えてくれているのかなと、心配になるところがあります。まずは、管理職が先生方に対して同じような接し方ができなければ、なかなか難しいのではないかと考えています。若い先生方も、そのように育てられていなければ、なかなか気付くことができない部分もあると思いますので、そういったところから、社会人として気付いていくことも大切なのかなと思っています。

来週の1日（火）が始業式となります。今のところ、各学校からは児童生徒の大きな事件・事故の報告はございませんが、例年、長期休業明けの子どもたちの自殺が問題となっております。各学校には、心配な子どもたちへの事前の連絡や面談などを行い、安心して登校できるよう準備をお願いしているところでございます。

また、不登校傾向のある児童生徒に対しましても、事前に教員から連絡をするなど、丁寧な対応を進めているところです。

今学期も、子どもたちの命を一つも失うことのないよう、周りの大人で力を合わせて、教育活動を進めてまいりたいと思います。

●松本教育総務課長

令和8年度教育委員会点検・評価についてご説明いたします。

別添資料として、「八潮市教育行政点検評価実施要綱」及び「八潮市教育行政点検評価委員会対象事業選定基準」を配布させていただいておりますので、こちらもご確認ください。

育委員会点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされており、今年度も八潮市教育委員会点検評価実施要綱に基づき、点検・評価を実施するものでございます。

点検・評価の対象事業につきましては、書面開催しました第1回の会議において、過去3年間の点検評価の対象事業になっていない、国・県が主体となっていないなどの条件に基づき、教育委員会各課の対象事業の選定をすでに行っております。

点検・評価の方法につきましては、対象事業について事務事業評価シートに基づき点検、評価を行ったうえで、委員の皆さまからご意見・ご指摘をいただき、点検・評価報告書を作成することとなっております。

委員につきましては、6月の教育委員会に委嘱の議案をご提出し、議決をいただきましたとおり、松之木小学校の須賀校長先生、利用者支援専門員、保育士、幼稚園教諭の佐久間様、学校運営協議会委員、交通指導員、埼玉県家庭教育アドバイザーの玄内様の3名の皆さまに務めていただいております。

最後にスケジュールについてですが、ご説明しましたとおり第1回の書面会議は終了しており、8月27日に第2回の会議を開催して、個別の事業の説明、委員の皆さまからの質疑等をお受けした後、庁議報告を経て、本年12月の議会に報告書を提出する予定としております。

ご説明は以上でございます。

●倉林教育部副部長兼社会教育課長

社会教育課から3点報告いたします。

はじめに、「令和8年度命の大切さを学ぶ講座『いのちの授業』実施計画書」についてでございます。本年度も中学3年生を対象に、助産師兼看護師の直井先生を講師にお招きし、「いのちの授業」を実施してまいります。日程は別添の内容どおりでございます。なお、昨年度同様に中学生においても赤ちゃんゲストを招いて実施する予定でございます。

2点目「令和8年度生涯学習学校開放講座の受講生募集について」でございます。今年度の開催講座は資料チラシのとおり、5校で10講座の開催となります。講座の開設にあたっては、学校と連携・連絡を密にしながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3点目「やしお市民大学 市民公開講座」のご案内でございます。今年度は2025 東京デフリンピックデフバスケットボール女子日本代表の若松優津（わかまつ ゆづ）さんを講師に迎え、「デフバスケと出会って」をテーマに講演会を実施します。日時は9月19日（土）午後1時30分から八潮メセナ集会でございます。デフリンピックは「聞こえない、聞こえにくい人のためのオリンピック」と言われ、聴覚障がい者のみが参加する国際大会です。講師の若松さんは東京デフリンピックの際は日本代表の主将として金メダルの獲得に活躍されたと伺っております。当日は手話を通じてデフリンピックでのお話やデフバスケの魅力について講演していただけるものと考えております。

市民大学を知っていただく良い機会でもございますので広く市民に周知してまいりたいと考えております。

社会教育課からは以上でございます。

●横山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

文化財保護課からの、報告・連絡事項は3点ございます。

はじめに、第55回企画展「食—命の源」についてご案内いたします。資料館では、8月8日から9月27日までを会期として、第55回企画展「食—命の源—」を開催しております。「食」は多くの生き物が命をつなぐために必要不可欠であり、時代が移り変わっても、人々の生活の中に必ずあるものです。

その一方で、食用となる作物の生産、食事の内容、食品の売買などその様相は時代によってさまざまに変化します。今回の企画展示は、命の源である「食」の多様な面に着目して、八潮市域における「食」を見つめ直す機会にさせていただければと考えております。また、会期中の8月22日の土曜日及び9月13日の日曜日には、展示を担当しました職員による展示解説会も予定しておりますので、是非、ご観覧いただきたくご案内いたします。

2点目、「勾玉をつくろう」の実施結果についてご報告いたします。今回の体験講座では、勾玉づくりを行いました。参加者数は小学生14名を含む21名で、講師は当館の職員2名が務め、資料館ボランティア2名がサポートを行いました。始めに勾玉の歴史をクイズ形式で学んだ後、材料の石に鉛筆で下書きしてからサンドペーパー等で削り、勾玉の形に仕上げて、最後にお好みの色を塗って完成となりました。講座終了後のアンケートでは、やや難しい部分はありましたが、ほとんどの方が大変満足であったとの結果でした。今回の講座を通じて、埼玉県章に採用されております、勾玉についての理解が深まったのではないかと考えております。

最後に、資料館では9月29日火曜日から10月4日、日曜日までの6日間、収蔵資料に付着した虫やカビの殺虫・殺菌・殺卵作業のため、臨時休館を予定し

ています。市民の方々には「広報やしお 9 月号」及び市のホームページで周知する予定です。文化財保護課からの連絡事項につきましては、以上でございます。

●竹田保健給食課主幹

保健給食課からは学校給食について、2 点ご連絡いたします。

1 点目、2 学期の学校給食につきまして、2 学期始業式の次の日、9 月 2 日から給食が開始されます。学校給食の開始の前の 8 月末には、給食センターの施設内の確認を行うとともに、各学校の配膳ホールの清掃状況等を確認いたします。2 学期も徹底した衛生管理のもと、給食を提供してまいります。

2 点目、令和 8 年 4 月より小学校給食費の無償化を開始したところでございますが、課題となっておりました小学校の給食を食べていない「非喫食者への支援について」、検討を進め、調整していたところでございます。そのような中、国が示す非喫食者への支援に関する考え方が現時点においても、新たな情報として示されていることや、県からは、県の対応についても現在、検討中であるため、対応が決まり次第、連絡するとの内容のメールが 8 月 6 日に届いている状況です。そのため、新たに示された情報や他自治体の対応について、さらに時間をかけて精査する必要があると考え、改めて、慎重に検討したいと考えております。

なお、検討した内容につきましては、改めて皆様にご説明いたします。

保健給食課からの説明は以上でございます。

●山口小中一貫教育課長

2 点ご報告いたします。

1 点目、はじめに 7 月・8 月の事件・事故報告について、ご説明いたします。

7 月・8 月の事件事故の報告は、合計 21 件ございました。内訳といたしましては、交通事故 3 件、生徒間トラブル 3 件、迷惑行為 2 件、いじめ 2 件、暴力行為 2 件、虐待疑い 2 件、SNS トラブル 1 件、窃盗 1 件、窃盗疑い 1 件、万引き 1 件、児童間トラブル 1 件、校内事故 1 件、不審な郵便物 1 件 でございます。

夏休み中、これまでに、中学生が部活動のために自転車移動中、車と接触する事故が3件ございました。いずれも大事には至っておりませんが、2学期始業に際して、各校、発達段階に応じた安全指導の徹底をお願いしてまいります。

また、No. 2の「いじめ」が、先程、協議の中でご報告させていただきました「いじめ重大事態」として調査を開始した案件となります。本日の定例会後、総合教育会議にて、改めて詳細についてご報告させていただきます。市長をはじめ皆様方からご意見を頂戴し、丁寧に調査を進めてまいります。今後、定例会でも進捗について随時ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目、児童生徒・教職員の活躍についてですが、次第にはございませんが、夏季休業中の児童生徒・教職員の活躍についてご報告いたします。

はじめに、児童生徒の活躍といたしましては、7月18日(土)～24日(金)の日程で、18名の生徒が海外派遣に参加しました。今年も、オーストラリア・ケアンズにて、ホストファミリーや現地校において素敵な出会いとともに貴重な感動体験をして帰国した生徒たちは、一様に充実した笑顔を見せてくれました。委員の皆様におかれましては、27日(木)の帰国報告会を是非楽しみにいただけたらと思っております。

また、8月1日(土)には、八潮こども防災マイスター育成プロジェクトを実施し、今年度は22名の児童生徒が元気いっぱい参加してくれました。先進・専門的な救命救急救護体験、避難所体験、最新の救急車見学等、1日、国士舘大学での講義を通じて防災に関する知識や技能を高めることができました。8月25日(火)には、修了報告会を予定しています。

続いて、教職員の活躍といたしましては、夏季休業中も、各校、各教職員が、個人面談や三者面談、部活動指導、研修への参加、2学期の授業準備、環境整備等々、精力的に職務に従事してくださっております。

7月31日(金)には、今年度の市内小中学校の初任者教員29名を対象に、施設体験研修を実施しました。教育長講話に続き、教育相談所専任教育相談員を講師とした協議「夏休み明けの指導に向けて」、また、株式会社イワコー見学、

八潮市立資料館の見学と、1日、互いに親交を深めつつ、日頃の悩みや課題について共有したり、教師のやりがいについて語り合ったりするなど、貴重な機会となりました。感想録の、「八潮の事が知れて良かった。」「同じ思いを抱きながら頑張る仲間に勇気付けられた。」「子どもたちと過ごす毎日がとても楽しく充実している。」等、いずれも前向きな力強いメッセージの数々に、大変心強く頼もしく感じております。

最後に、机上に八條中学校創立50周年記念式典の御案内を置かせていただきました。今年度は、大瀬小学校も同じく創立50周年記念式典を予定しているとのことですので、合わせまして、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理者

防災マイスターの人数も増えてきていると認識しておりますが、市の防災訓練への参加だけで終わってしまうことは、非常にもったいないと感じております。できれば、その後も継続して活動していただき、翌年度以降も防災マイスターとして学校を訪問するだけでなく、これまでに学んだ知識や技能を防災訓練等の場で披露していただくなど、継続的に活動していただきたいと考えております。消防署とも協議の上、ぜひ継続的な活動につなげていただきますよう、お願いいたします。

●山口小中一貫教育課長

今回、参加者数も増えており、参加した中学生からは、以前、友人が参加しており、学校で避難訓練や防災に関する知識、体験したことなどを教えてもらったことをきっかけに、自分も参加してみたいと思い、参加したとの声もありました。危機管理防災課では、「ブラッシュアップ研修」として、参加した翌年度以降、過去に参加した方を対象に、消防署での体験研修を実施しているほか、市の総合防災訓練への参加や、各校の避難訓練において体験したことを紹介するなど、地

域の避難訓練にも参加していただいております。子どもたちが活躍できる場も設けておりますので、今後、さらに活躍の場を広げていけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○橋本委員

防災マイスターについては、中学校での活動を終えることなく、今後の八潮市を守るという観点からも、自助・共助の担い手として、中学校卒業後も継続して活動していただければと考えております。また、町内会等においても、今後、大きな力になるものと考えております。さらに、将来的に消防士を目指すきっかけとなるなど、地域の防災力の向上にもつながるものと感じております。

○高橋委員

7月・8月の事件・事故報告についてですが、今年に入ってから増加しているのではないかと感じております。単に子どもたちが非行に走っているということではなく、子どもたちが大人に何らかのメッセージを発している場合もあるのではないかと思います。そのため、先生方には、これまで以上に子どもたちの様子に目を配っていただき、「本当は何を考えているのか」ということを、子ども目の目線に立って捉えていただければと思います。

行動を起こす子どもには、何らかの理由があるものと考えております。「大人に分かってほしい」「自分のことを見てほしい」という思いが行動に表れている子どもも多いのではないかと思います。2学期におきましては、これまで以上に子どもたち一人ひとりに目を配っていただき、子どもたちが大きな問題行動を起こすことのないよう、丁寧に指導していただきますようお願いいたします。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。